

鳥獣対策係 所管事業の概要と進捗状況

1 生活環境鳥獣対策事業

(1) 事業概要

野生鳥獣から人身及び物損の被害防止を図るため、有害鳥獣の追い払いや捕獲、警戒パトロールを実施するとともに、生活環境獣害防護対策として電気柵などの資材購入に係る費用補助を実施する。第1種銃猟及びライフル銃免許の取得費用を補助し、有害鳥獣捕獲の担い手（有害鳥獣捕獲従事者）の確保を図る。また、近年、目撃件数が増加傾向にあり害獣被害に注意が必要なことから、市民に対して野生動物を寄せ付けないための環境整備や遭遇した場合の対処方法などの普及啓発を進めている。

(2) 現況

ア 野生鳥獣目撃通報件数（年度別）

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
クマ	12	7	15	24	31
イノシシ	42	42	60	233	112
ニホンザル	3	17	14	11	1
ニホンジカ	3	4	5	8	4
その他	9	9	11	6	14

イ 有害鳥獣対策支援状況（年度別）

(ア) 担い手確保事業（銃猟免許取得支援件数）

(イ) 生活環境獣害防護対策事業（侵入防止柵設置支援件数）

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	計
担い手確保事業 (銃猟)	7	4	2	4	4	21
生活環境獣害防 護対策事業	3	2	1	3	0	9

※生活環境獣害防護対策事業は、市単独事業として、令和3（2021）年度創設

2 農業被害鳥獣対策事業

(1) 事業概要

持続的な農業を目指すため、有害鳥獣捕獲対策、侵入防止柵（電気柵）の整備、担い手確保事業等を総合的に行い、野生鳥獣による農業被害防止を図る。

令和8(2026)年度から人的及び農林業被害の抑制のため、新たに狩猟者登録関連費用等の経費補助（市単独事業・補助率 1/2・上限 4 万 5 千円）を開始。

(2) 進捗状況

ア 侵入防止対策

電気柵新規設置延長数

年度	H21 (2009) ～R3(2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	計
延長 (m)	371,670	46,361	17,680	9,160	29,570	474,441

※総延長の内、二ホンジカを対象とした電気柵設置延長：770m

イ 有害鳥獣捕獲対策

年度別有害鳥獣捕獲実績（頭）

年 度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
イノシシ	115	179	269	377	299
二ホンジカ	9	7	15	18	14

※市管理有害鳥獣捕獲及び新潟県指定管理鳥獣捕獲の合計頭数

ウ 担い手確保事業等（ワナ猟免許取得支援件数）

年 度	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	計
担い手確保事業 (ワナ)	8	0	1	3	6	18

※ 市単独事業として、令和3年度創設